

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年6月10日

【四半期会計期間】 第53期第2四半期(自 2021年2月1日 至 2021年4月30日)

【会社名】 株式会社日本ハウスホールディングス

【英訳名】 NIHON HOUSE HOLDINGS CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長 成田 和幸

【本店の所在の場所】 東京都千代田区飯田橋四丁目3番8

【電話番号】 (03)5215-9907

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理統轄本部長 河瀬 弘一

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区飯田橋四丁目3番8

【電話番号】 (03)5215-9907

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理統轄本部長 河瀬 弘一

【縦覧に供する場所】 株式会社日本ハウスホールディングス 横浜支店
(神奈川県横浜市神奈川区鶴屋町三丁目33番地8)
株式会社日本ハウスホールディングス 名古屋支店
(愛知県名古屋市中区千代田五丁目11番35号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第52期 第2四半期 連結累計期間	第53期 第2四半期 連結累計期間	第52期
会計期間	自 2019年11月1日 至 2020年4月30日	自 2020年11月1日 至 2021年4月30日	自 2019年11月1日 至 2020年10月31日
売上高(百万円)	16,246	14,443	38,932
経常損益(は損失)(百万円)	975	753	1,526
親会社株主に帰属する四半期(当期)純損益 (は損失)(百万円)	1,102	855	791
四半期包括利益又は包括利益(百万円)	1,101	838	806
純資産額(百万円)	21,264	20,888	23,172
総資産額(百万円)	44,018	43,353	41,379
1株当たり四半期(当期)純損益金額 (は損失)(円)	24.04	19.64	17.27
潜在株式調整後 1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	47.7	47.5	55.3
営業活動によるキャッシュ・フロー(百万円)	3,256	77	1,274
投資活動によるキャッシュ・フロー(百万円)	331	437	1,066
財務活動によるキャッシュ・フロー(百万円)	5,641	3,185	52
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (百万円)	6,556	7,588	4,762

回次	第52期 第2四半期 連結会計期間	第53期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 2020年2月1日 至 2020年4月30日	自 2021年2月1日 至 2021年4月30日
1株当たり四半期純損益金額(は損失)(円)	2.67	2.68

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び当社の関係会社）が判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、国内外における新型コロナウイルス感染拡大により、経済活動が停滞し、雇用・所得環境が悪化するなど先行き不透明な状況が続いております。

住宅業界におきましては、住宅ローン金利が引き続き低水準で推移しているほか、政府等による住宅取得支援策が継続しておりますが、国土交通省発表による新設住宅着工戸数（持家）は新型コロナウイルス感染症の影響等により低水準で推移しました。

ホテル業界におきましては、政府による「GoToトラベルキャンペーン」により、一時的な回復基調が見られたものの、感染拡大に伴う緊急事態宣言発令により、需要は再び停滞しております。

このような厳しい経営環境の中、当社グループは、中期経営計画「新未来3ヵ年計画」に基づき、グループ全体で収益拡大に取り組むとともに、経費節減に努めました。

住宅事業では、柱・土台・内装材に国産の檜を使用し耐震性に優れた「檜品質」、ZEH（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）を支える高断熱・高气密の住宅基本性能と太陽光発電システム標準装備などによる「ゼロエネ品質」、感謝訪問・24時間対応コールセンター・冷暖房設備の標準装備などによる「快適品質」の3つの品質を実現する「快適住宅」シリーズを中心とした販売促進に注力しました。

また、360度3D映像を利用し当社の代表的展示場（12展示場）をウォークスルー体験出来るWEB住宅展示場を公式ホームページに設置するとともに、公式ホームページ及び日本ユニシス「MY HOME MARKET」上に開設したネットバーチャル住宅展示場で、外観・暮らし方スタイル・価格帯を選択可能な企画商品「クレストージ」を展開するなど、インターネットを活用した営業施策を推進しました。

ホテル事業では、新型コロナウイルス感染症の収束時期の見通しがついていないことから、感染防止対策を徹底する一方で、高単価商品の販売促進やホテル会員権事業など集客増のための対策を実行しました。

以上の結果、売上高は144億43百万円（前年同期比11.1%減）、営業損失は7億25百万円（前年同期の営業損失は8億87百万円）、経常損失は7億53百万円（前年同期の経常損失は9億75百万円）、親会社株主に帰属する四半期純損失は8億55百万円（前年同期の親会社株主に帰属する四半期純損失は11億2百万円）となりました。

セグメントの経営成績は、次のとおりであります。

住宅事業

住宅事業につきましては、主に新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、前連結会計年度と比較して期首受注残が34億10百万円減少したため、売上高は133億11百万円（前年同期比8.9%減）となりました。一方で、利益面では、人件費・賃借料・旅費交通費などの経費節減の結果、営業利益は1億11百万円（前年同期の営業損失は6百万円）となりました。

ホテル事業

ホテル事業につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、シティホテルの婚礼売上・宴会売上が大幅に減少しました。2020年末までは「GoToトラベルキャンペーン」によるリゾートホテルの集客増がありました。シティホテルの減収をカバーできず、売上高は10億58百万円（前年同期比32.8%減）となりました。また、経費節減に努めたものの、営業損失は4億27百万円（前年同期の営業損失は3億82百万円）となりました。

その他事業

その他事業につきましては、太陽光発電事業であり、売上高は73百万円（前年同期比25.1%増）、営業利益は56百万円（前年同期比36.8%増）となりました。

当第2四半期連結会計期間末における総資産は、流動資産（主に現金預金の増加、未成工事支出金の増加、及び受取手形・完成工事未収入金等の減少、販売用不動産の減少）の増加20億41百万円、固定資産（主に減価償却による減少、及び建設仮勘定の増加）の減少1億56百万円により、前連結会計年度末と比較して19億73百万円増加し、433億53百万円となりました。負債は、流動負債（主に短期借入金の増加、及び工事未払金の減少）の増加18億28百万円、固定負債（主に社債の増加、長期借入金の増加、及びリース債務の減少）の増加24億29百万円により、前連結会計年度末と比較して42億57百万円増加し、224億64百万円となりました。

なお、自己資本は205億96百万円、自己資本比率は47.5%となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、前連結会計年度末と比較して28億25百万円増加し75億88百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果獲得した資金は、77百万円（前年同期の使用した資金は32億56百万円）となりました。その主たる要因は、税金等調整前四半期純損失7億77百万円の計上、売上債権の減少額9億20百万円、仕入債務の減少額13億95百万円、及び未成工事受入金の増加額13億59百万円によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、4億37百万円（前年同期比1億5百万円増）となりました。その主たる要因は、有形及び無形固定資産の取得による支出5億7百万円、及び有形及び無形固定資産の売却による収入69百万円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動により獲得した資金は、31億85百万円（前年同期比24億56百万円減）となりました。その主たる要因は、短期借入金の純増額30億95百万円、社債の発行による収入19億11百万円、及び自己株式の取得による支出20億29百万円によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	93,821,000
計	93,821,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年4月30日)	提出日現在発行数(株) (2021年6月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	45,964,842	45,964,842	(株)東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100 株 (注)
計	45,964,842	45,964,842	-	-

(注) 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年2月1日～ 2021年4月30日	-	45,964,842	-	3,873	-	20

(5) 【大株主の状況】

2021年4月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (百株)	発行済株式 (自己株式を除く。)の総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
日本ハウスホールディングス社員持株会	東京都千代田区飯田橋四丁目3番8	40,150	9.55
日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口)(注1)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	27,247	6.48
(株)みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	13,236	3.15
日盛会持株会	東京都千代田区飯田橋四丁目3番8	13,228	3.15
(株)日本カストディ銀行(信託口)(注1)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	11,916	2.83
みずほ証券(株)	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	9,600	2.28
成田 和幸	東京都文京区	7,287	1.73
(株)日本カストディ銀行(信託口5)(注1)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	6,517	1.55
(株)日本カストディ銀行(信託口6)(注1)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	5,760	1.37
(株)日本カストディ銀行(信託口1)(注1)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	5,013	1.19
計	-	139,954	33.28

(注) 1 各社の所有株式は、全て各社が証券投資信託等の信託を受けている株式であります。

2 (株)みずほ銀行及びその共同保有者2社から2020年11月20日付に大量保有報告書(変更報告書)の写しの送付があり(報告義務発生日 2020年11月13日)、次のとおり株式を所有している旨報告を受けておりますが、みずほ証券(株)及びアセットマネジメントOne(株)の保有株式分については、当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (百株)	株券等保有割合 (%)
(株)みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	13,236	2.88
みずほ証券(株)	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	9,645	2.10
アセットマネジメントOne(株)	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号	11,925	2.59

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年4月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,915,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 42,028,400	420,284	-
単元未満株式	普通株式 21,042	-	-
発行済株式総数	45,964,842	-	-
総株主の議決権	-	420,284	-

(注) 1 単元未満株式には、当社所有の自己株式35株が含まれております。

2 完全議決権株式(その他)の欄には、証券保管振替機構名義の株式8,000株(議決権80個)が含まれておりません。

【自己株式等】

2021年4月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株日本ハウスホールディングス	東京都千代田区飯田橋四丁目 3番8	3,915,400	-	3,915,400	8.5
計	-	3,915,400	-	3,915,400	8.5

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて記載しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2021年2月1日から2021年4月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2020年11月1日から2021年4月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、KDA監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年10月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年4月30日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	4,915	8,550
受取手形・完成工事未収入金等	1,732	814
未成工事支出金	470	764
販売用不動産	4,242	3,265
商品及び製品	39	112
原材料及び貯蔵品	230	326
その他	671	510
貸倒引当金	3	3
流動資産合計	12,300	14,341
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物	40,914	41,091
機械、運搬具及び工具器具備品	3,961	3,956
土地	10,456	10,378
リース資産	4,333	4,298
建設仮勘定	568	896
減価償却累計額及び減損損失累計額	34,962	35,470
有形固定資産合計	25,271	25,150
無形固定資産		
	516	515
投資その他の資産		
投資有価証券	244	229
長期貸付金	203	200
退職給付に係る資産	46	50
繰延税金資産	2,064	2,066
破産更生債権等	8	8
その他	976	955
貸倒引当金	253	253
投資その他の資産合計	3,290	3,256
固定資産合計	29,078	28,922
繰延資産		
社債発行費	-	88
繰延資産合計	-	88
資産合計	41,379	43,353

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年10月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年4月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	4,289	2,890
短期借入金	2,302	2 5,397
1年内返済予定の長期借入金	3 351	3 353
リース債務	393	365
未払法人税等	109	98
未成工事受入金	1,153	2,512
完成工事補償引当金	166	158
賞与引当金	431	334
その他	2,685	1,599
流動負債合計	11,883	13,711
固定負債		
社債	-	2,000
長期借入金	3 2,926	3 3,576
リース債務	1,032	833
繰延税金負債	11	14
役員退職慰労引当金	724	754
退職給付に係る負債	353	298
資産除去債務	349	352
その他	926	922
固定負債合計	6,324	8,753
負債合計	18,207	22,464
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,873	3,873
資本剰余金	22	22
利益剰余金	19,146	18,061
自己株式	21	1,237
株主資本合計	23,021	20,719
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	9	1
繰延ヘッジ損益	96	88
退職給付に係る調整累計額	42	36
その他の包括利益累計額合計	130	123
非支配株主持分	281	292
純資産合計	23,172	20,888
負債純資産合計	41,379	43,353

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2019年11月1日 至2020年4月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2020年11月1日 至2021年4月30日)
売上高	16,246	14,443
売上原価	10,747	9,462
売上総利益	5,498	4,980
販売費及び一般管理費	1 6,386	1 5,705
営業損失()	887	725
営業外収益		
受取利息	0	1
受取補償金	-	35
雇用調整助成金	-	33
貸倒引当金戻入額	0	0
雑収入	22	31
営業外収益合計	23	103
営業外費用		
支払利息	81	88
雑支出	30	42
営業外費用合計	111	131
経常損失()	975	753
特別利益		
固定資産売却益	-	18
投資有価証券売却益	-	10
特別利益合計	-	28
特別損失		
固定資産除却損	75	52
その他特別損失	1	-
特別損失合計	77	52
税金等調整前四半期純損失()	1,053	777
法人税、住民税及び事業税	42	71
法人税等調整額	2	4
法人税等合計	39	67
四半期純損失()	1,092	845
非支配株主に帰属する四半期純利益	9	10
親会社株主に帰属する四半期純損失()	1,102	855

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2019年11月1日 至2020年4月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2020年11月1日 至2021年4月30日)
四半期純損失()	1,092	845
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	6	7
繰延ヘッジ損益	1	8
退職給付に係る調整額	0	6
その他の包括利益合計	8	6
四半期包括利益	1,101	838
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,111	848
非支配株主に係る四半期包括利益	9	10

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年11月1日 至 2020年4月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年11月1日 至 2021年4月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純損失()	1,053	777
減価償却費	650	600
貸倒引当金の増減額(は減少)	0	0
賞与引当金の増減額(は減少)	269	97
完成工事補償引当金の増減額(は減少)	2	7
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	69	54
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	28	30
受取利息及び受取配当金	0	1
支払利息	81	88
固定資産除売却損益(は益)	75	34
雇用調整助成金	-	33
売上債権の増減額(は増加)	493	920
未成工事支出金の増減額(は増加)	256	293
その他のたな卸資産の増減額(は増加)	132	808
仕入債務の増減額(は減少)	1,860	1,395
未成工事受入金の増減額(は減少)	315	1,359
未払又は未収消費税等の増減額	536	490
その他	380	560
小計	2,651	128
利息及び配当金の受取額	0	1
利息の支払額	81	81
雇用調整助成金の受取額	-	33
法人税等の支払額	526	89
法人税等の還付額	2	84
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,256	77
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の売却による収入	-	17
定期預金の預入による支出	79	224
定期預金の払戻による収入	327	223
有形及び無形固定資産の取得による支出	463	507
有形及び無形固定資産の売却による収入	-	69
貸付けによる支出	113	-
貸付金の回収による収入	3	0
その他	7	15
投資活動によるキャッシュ・フロー	331	437

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年11月1日 至 2020年4月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年11月1日 至 2021年4月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	6,134	3,095
長期借入れによる収入	160	838
長期借入金の返済による支出	185	185
社債の発行による収入	-	1,911
セールアンドリースバックによる収入	227	-
リース債務の返済による支出	242	215
シンジケートローン手数料の支払額	1	1
自己株式の取得による支出	-	2,029
配当金の支払額	452	227
その他	0	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	5,641	3,185
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	2,053	2,825
現金及び現金同等物の期首残高	4,503	4,762
現金及び現金同等物の四半期末残高	6,556	7,588

【注記事項】

(追加情報)

(会計上の見積りを行う上での新型コロナウイルス感染症の影響)

前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)(会計上の見積りを行う上での新型コロナウイルス感染症の影響)に記載した新型コロナウイルス感染症拡大の影響に関する仮定について重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

下記の住宅購入者等に対する金融機関の融資について保証を行っております。

	前連結会計年度 (2020年10月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年4月30日)
住宅購入者等	3,436百万円	3,246百万円

なお住宅購入者等に係る保証の大半は、保証会社が金融機関に対し保証を行うまでのつなぎ保証であります。

2 コミット型シンジケートローン

2020年10月30日付で、当社グループは、運転資金を安定的かつ効率的に調達するために、(株)みずほ銀行をはじめとする取引金融機関4行とコミット型シンジケートローン契約を締結しております。

この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年10月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年4月30日)
シンジケートローン契約総額	6,000百万円	6,000百万円
借入実行残高	-	4,200
差引額	6,000	1,800

なお、本契約には以下の財務制限条項が付されております。

2020年10月期決算以降、各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額を2019年10月決算期末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額の75%以上に維持すること。

2019年10月期決算以降の決算期を初回の決算期とする連続する2期について、各年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常損益が2期連続して損失とならないようにすること。なお、本号の遵守に関する最初の判定は、2020年10月決算期及びその直前の期の決算を対象として行われる。

2020年5月29日付で、当社グループは、運転資金を安定的かつ効率的に調達するために、(株)みずほ銀行をはじめとする取引金融機関4行とコミット型シンジケートローン契約を締結しております。

この契約に基づく借入残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年10月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年4月30日)
シンジケートローン契約総額	3,000百万円	3,000百万円
借入実行残高	-	-
差引額	3,000	3,000

なお、本契約には以下の財務制限条項が付されております。

2020年10月期決算以降、各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額を2019年10月決算期末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額の75%及び直前の決算期末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額の75%のいずれか高い方の金額以上に維持すること。

2020年10月期決算以降の決算期を初回の決算期とする連続する2期について、各年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常損益が2期連続して損失とならないようにすること。なお、本号の遵守に関する最初の判定は、2021年10月決算期及びその直前の期の決算を対象として行われる。

3 シンジケートローン

2018年1月31日付で、当社グループは、長期借入金及び1年内返済予定の長期借入金の一部について、(株)みずほ銀行をはじめとする取引金融機関5行とシンジケートローン契約を締結しております。

この契約に基づく借入残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年10月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年4月30日)
1年内返済予定の長期借入金	150百万円	150百万円
長期借入金	2,512	2,437
合計	2,662	2,587

なお、本契約には以下の財務制限条項が付されております。

2018年10月期決算以降、各年度の決算期の末日における連結貸借対照表上の純資産の部の金額を2017年10月決算期末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額の75%以上に維持すること。

2017年10月期決算以降の決算期を初回の決算期とする連続する2期について、各年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常損益が2期連続して損失とならないようにすること。なお、本号の遵守に関する最初の判定は、2018年10月決算期及びその直前の期の決算を対象として行われる。

(四半期連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費の主な内訳は次のとおりです。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年11月1日 至 2020年4月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年11月1日 至 2021年4月30日)
従業員給料手当	2,355百万円	2,062百万円
退職給付費用	59	70
賞与引当金繰入額	279	232
役員退職慰労引当金繰入額	28	30

2 売上高の季節的変動

前第2四半期連結累計期間(自 2019年11月1日 至 2020年4月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自 2020年11月1日 至 2021年4月30日)

当社グループは、通常の営業形態として、季節的変動要因により、第1四半期連結会計期間の完成工事高は低水準となり、第4四半期連結会計期間の完成工事高は高水準となる傾向にあります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年11月1日 至 2020年4月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年11月1日 至 2021年4月30日)
現金預金勘定	6,708百万円	8,550百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	150	150
別段預金	2	3
信託口預金	-	807
現金及び現金同等物	6,556	7,588

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2019年11月1日 至 2020年4月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年1月28日 定時株主総会	普通株式	458	10	2019年10月31日	2020年1月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 2020年11月1日 至 2021年4月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年1月28日 定時株主総会	普通株式	229	5	2020年10月31日	2021年1月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月4日 取締役会	普通株式	126	3	2021年4月30日	2021年7月8日	利益剰余金

3. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、2020年12月14日開催の取締役会の決議に基づき、当第2四半期連結累計期間において単元未満株式の買取を含め自己株式3,821,914株の取得を行いました。この結果、当第2四半期連結累計期間において自己株式が1,216百万円増加し、当第2四半期連結会計期間末において自己株式が1,237百万円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自2019年11月1日至2020年4月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	住宅事業	ホテル事業	その他事業	計		
売上高						
(1)外部顧客に対する 売上高	14,612	1,574	58	16,246	-	16,246
(2)セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	54	-	54	54	-
計	14,612	1,629	58	16,300	54	16,246
セグメント利益 又は損失()	6	382	41	348	539	887

(注)1. セグメント利益又は損失の調整額 539百万円には、セグメント間取引消去 39百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 499百万円が含まれております。全社費用は、報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

当第2四半期連結累計期間(自2020年11月1日至2021年4月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	住宅事業	ホテル事業	その他事業	計		
売上高						
(1)外部顧客に対する 売上高	13,311	1,058	73	14,443	-	14,443
(2)セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	44	-	44	44	-
計	13,311	1,102	73	14,487	44	14,443
セグメント利益 又は損失()	111	427	56	259	465	725

(注)1. セグメント利益又は損失の調整額 465百万円には、セグメント間取引消去 44百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 421百万円が含まれております。全社費用は、報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年11月1日 至 2020年4月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年11月1日 至 2021年4月30日)
1株当たり四半期純損益金額(は損失)	24円04銭	19円64銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する 四半期純損益金額(は損失)(百万円)	1,102	855
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純損益金額(は損失)(百万円)	1,102	855
普通株式の期中平均株式数(株)	45,871,396	43,556,524

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

第53期(2020年11月1日から2021年10月31日)中間配当について、2021年6月4日開催の取締役会において、2021年4月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	126百万円
1株当たりの金額	3円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2021年7月8日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年6月10日

株式会社日本ハウスホールディングス

取締役会 御中

K D A 監査法人

東京都中央区

指定社員

業務執行社員

公認会計士

佐佐木 敬昌

印

指定社員

業務執行社員

公認会計士

関 本 享

印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社日本ハウスホールディングスの2020年11月1日から2021年10月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2021年2月1日から2021年4月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2020年11月1日から2021年4月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社日本ハウスホールディングス及び連結子会社の2021年4月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前題に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前題に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。